

## 《河川一斉清掃のお願い》

「きれいな川で住みよいふるさと運動」として、例年のとおり河川清掃（河川愛護活動）が行われます。

河川愛護活動を通し、地域の環境安全のため皆様のご理解をいただき、ご参加をお願いいたします。

### 記

- 1 日 時 令和8年7月5日（日）午前6時～
- 2 場 所 例年、地区で行っている最寄りの河川又は雨水幹線  
※ 作業区域の変更ある地区は、地区会長さんの指示に従ってください。
- 3 作業等 空き缶やゴミの収集、草刈り等を行ってください。  
なお、刈った草は集積せず河川敷内に刈り倒ししていただくようお願いいたします。  
※ 地区会長さんの指示によりゴミなどを取りまとめてください。  
※ 作業に適した服装でご参加ください。  
※ 空き缶・ビンについてはコンテナへ収集してください。
- 4 注 意
  - (1) 愛護活動中のケガ等の事故には十分注意し、事故が発生したときは、速やかにご連絡ください。（一日傷害保険に加入しています。）  
連絡先：672-1111「きれいな川」実施本部（建設課）まで
  - (2) 草刈作業において、機械を使用する場合は、危険ですので常時使用していて慣れている方をお願いし、周囲に人がいない事を確認して使用してください。
  - (3) 堤防の草刈を行う場合は、はしごを降ろして河川内（水の流れる部分）には入らないで下さい。

## 《つつが虫病の予防対策》

つつが虫病を予防するには、各自の注意が必要です。

湿地帯や草むらに入るときには、次のようなことに注意してください。

- 1 ゴム長靴やゴム手袋を着用する。
- 2 衣服は、長袖のものを着用する等素肌を出さないようにする。
- 3 ダニ忌避剤の使用も有効とされている。
- 4 草むらに直接座ったりしない。
- 5 帰宅したら風呂に入り衣服を着替え、脱いだ衣服は熱湯（60℃以上）で消毒する。
- 6 風呂の中で体の皮膚（特に内股等のやわらかいところ）をなでてみて、トゲが刺さったような感じがするところがあるときは、医師の診察を受ける。
- 7 早期診断、早期治療が大切なので、腋の下や股の付け根等のリンパ腺が腫れたり、高熱発疹等が出たときは、直ちに医師の診察を受ける。  
この場合、最近10日間ぐらいの間に湿地帯や草むら等に行ったことがあれば、忘れずにそのことを医師に告げる。